

共和小の生活

学校では以下のことに基づき指導を行います。児童の健全な育成のため、ご理解ご協力をお願いいたします。

1 学校での生活について

- ① 挨拶をきちんとする。（家庭でも、おはよう、おやすみ、ありがとう、いってきます等）
- ② ていねいな言葉遣いで会話をする。
- ③ 学校では名札をつける。（個人情報保護のため、登下校中はつけない）
- ④ 持ち物には、すべて記名する。（上着のタグにも記名する）
- ⑤ 登校時刻は学校の開錠時刻である7：40以降。8：00までに支度を済ませて着席。
- ⑥ 複数で、通学路を通って登下校をする。（寄り道、回り道は禁止）
- ⑦ 歩いて登下校をする。

※諸事情での送り迎えの場合、正門前での乗降は禁止です。学童前駐車場で乗降させてください。

- ⑧ 登校後、忘れ物は取りに戻らない。
- ⑨ 金銭や、学習には関係のない、菓子・おもちゃ・ゲーム等、なくなつて困る物は持つてこない。
※お土産等の配付もご遠慮いただければと思います。
- ※バレンタインデー等の行事に関しても同様です。
- ⑩ 学習中は、鉛筆を使用する。シャープペンシルは使わない。
- ⑪ 余計な装飾の付いた筆記用具を使わない。（ぬいぐるみ型の筆箱・鉛筆のストラップ等）
- ⑫ ランドセル等（バッグ類）以外の、月曜セット、体操服を入れるためにバッグは装飾品等で華美にならないようにする。（キーホルダー等は1つまで）
- ⑬ 装飾品（マニキュア・ミサンガ・髪を染める・必要以上に派手な髪留め・爪を磨く）や化粧をしない。
※長い髪は縛り、前髪が目にかかる場合は、ピン等で留める。
- ⑭ 安全・防犯上露出の多い洋服は着ない。

2 放課後の生活について

- ① 帰宅時刻を守る。（下記は、防災無線の鳴る時刻）

4月～8月 → 17：00	11月～1月 → 16：00
9月～10月 → 16：30	2月～3月 → 16：30
- ② 学級で「さよなら」をしたら、速やかに帰る。（グランド等で遊んでいかない。）
一度帰宅して学校に来た場合でも、帰宅時刻（防災無線の放送）は守る。
- ③ 休日は、基本子どもたちだけで遊びに来ない。（安全面を考慮して）
- ④ 校庭でものを食べない。
- ⑤ 外出する際は「どこへ」「だれと」「何をしに」「いつ帰る」をはっきり家族に伝える。
- ⑥ 釣り、花火は、大人同伴で行い、学校のグラウンド内での花火は禁止とする。
- ⑦ 畑や田んぼ、あぜ道で遊んだり、ビニールハウスや作物にいたずらをしたりしない。
- ⑧ お金の貸し借りは、絶対にしない。
- ⑨ 保護者の許可無しで、ゲームやカード、自分のものの交換、譲渡、売買は絶対にしない。
- ⑩ 見知らぬ人に誘われたり、道を尋ねられたりしてもついていかない。車にも乗らない。

- ⑪ 下校後に忘れ物をして、やむを得ず取りに来る場合は、職員室に一声かけてから中央玄関から入り、帰る際も職員室に一声かける。（17：30まで）
- ⑫ 危険なところには近づかない。
- ⑬ 危険な遊びはしない。（公共の場でのマナーを守る。）＜例＞エアガン・道路での遊び
- ⑭ 子どもだけで学区外には行かない。
(ファミリーレストラン・ショッピングモール・映画館・カラオケ等)
- ⑮ 子どもだけで友達の家に泊まりに行かない。
- ⑯ 携帯電話（LINE、SNS等）などでのトラブルには十分気を付ける。

※夜9：00以降は、SNSやインターネット等で交流しない。使用しない

※フィルタリング・使用時間等、ご家庭で使い方のルール等を決め、指導をお願いします。

☆インターネット使用に当たっての約束を配付します

3 交通安全について

① 自転車の使用上の注意事項

(1) 発達段階を考慮した、自転車に乗っても良いとする範囲の目安。

- ・ 低学年—— 庭や家の周り
- ・ 中学年—— 自分の地区内や隣接した地区内
- ・ 高学年—— 共和小学校内

※上記以外の場所に行く場合は、ご家庭でも十分に指導をお願いします。

(2) 自転車は体に合ったものを使用する。

- ・ サドルに腰を掛け、両足が地面につく程度

(3) 交通ルールを守る

- ・ 左側通行、一時停止、徐行、左右確認等をする。
- ・ 二人乗り、ジグザグ走行、並進走行、飛び出しの禁止。
- ・ 自転車に乗る時は、必ずヘルメットを着用する。
- ・ ながら運転禁止（傘をさしながら、携帯を操作しながら、音楽を聴きながら等）

(4) 辺りが薄暗くなる頃は自転車には乗らない。

(5) 学校のグラウンドには、乗り入れしない。

- ・ 駐輪場は、「正門入ってすぐ左側防災倉庫裏」
「西門入って体育倉庫シャッター前」

② 学区内の危険箇所について

- ・ 小見川線及び小見川線を交差する道路
- ・ 広域農道及び広域農道と交差する道路
- ・ 保育所通り及び保育所通りと交差する道路
- ・ 宮本通り及び宮本通りと交差する道路
- ・ 国道及び国道と交差する道路
- ・ 袋のため池公園周辺の道路、信号

※その他危険と思われる場所については、家庭でも話し合ってください。

③ 道路の歩行について

- ・ 歩道のない道路では、右側を一列で歩く。
- ・ ふざけながら歩かない。